

地方の税収格差の是正方策についての記者会見概要

日 時 平成19年11月27日(火) 12:10~12:30
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
山田地方分権推進特別委員会委員長(京都府知事)

(事務局)

ただいまから、地方の税収格差の是正方策についての記者会見を行います。

本日は、麻生全国知事会会長と山田地方分権推進特別委員会委員長(京都府知事)が出席でございます。

配付資料は、特にございませぬ。

それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

自由民主党税制調査会で税収格差の是正についての議論が始まりました。実は、山田地方分権推進特別委員会委員長(京都府知事)と、いろいろ議論が始まったがどういう情勢であろうかということについて、山田委員長(京都府知事)はいろいろな方に会っていますし、私もいろいろな方に会ったり話したりしていますが、そういうことを持ち寄って、情勢分析をしていたという状況です。

結局、野田委員長の下、自民党の地域活性化特命委員会が方法として3つ出しました。第1案は増田総務大臣提案方式ですね。第2案はよくわからない。何をどうしようというのかわからないが、何となく法人二税の中だけで調整できるような書き方になっているということですね。第3案は、どうもはっきりしないのですが、税法上の調整以外の何か方法が考えられないかということで、一部伝えられるような東京都に対する補助金の問題とかそういうことを念頭に置いているのかもしれない。どうもこれが出発点となる訳ですね。もう一つ、今後大きな特色として交付税が減り過ぎている。これが地方の不満を非常に高めているので、交付税を増額することをなんとしてもやらなければならないということですね。その様な状況の中で、知事会の内部には、完全な意見の一致は無い訳です。東京都を中心にした4都府県の立場上、その他の立場の中にも、ある程度異なった意見を持っている県があるという状況なのですが、そういう中で、完全に一致している意見はもちろんある訳ですね。

やはり地方法人二税は、地方の非常に貴重な税源である。この地方にとって非常に貴重な税源は、今後とも地方税として、維持されなければならない。特に我々は非常に苦労して、3兆円の税源移譲を確保しました。代わりに約4兆円の国庫補助負担金の削減をのんだ訳ですね。そういう一種のバーターをやりました。それだけ独自の地方税源を持つと言うことは、非常に将来の分権に対して重要なものである。今回のような税収格差調整問題、そういう名目で非常に貴重な、地方法人二税を形式的にはもちろん、実態的にも国が国税化して出すという案は、受け入れられない。認められないということです。これは47都道府県がして、そう考えていると思って頂いていい訳ですが、この点をぜひみなさんにもご理解頂きたいと思います。どうも第2案の内容が具体的にはっきりしない。だから、とてもじゃないけど考えられませぬという人が断然多いんですけどね、せつかくの地方税を国税化しましょうと、そんなこと絶対にダメだと言う人が多いんだけど、しかし、何かちらちら、(一旦組みはじめてやりたいとか、勝ったんじゃないかとかね、その様な究めて素朴で、全体像を見ていない、我々は非常にそこを気にしている。)

地方消費税を視野に入れて是正するという事でないと。合理的な税制の仕組みにならない。消

費税と地方法人二税の一部を税源交換するということが、これが一番無理の無い素直なやり方であるというふうに思っている訳です。

そういうと、勘違いしまして地方の消費税の取り分を増やすのはとんでもないという人がいるが、あれは全然違う。消費税の5%のうち、地方にまわすという割合、これは変える訳ではないんです。変えるのではなく、交付税特会に交付税の原資として配分されている1, 18%のうち、1%を地方消費税と言う形にして、地方交付税の財源を減らす。そしてその見合いとして、地方法人二税を減らしまして国の法人税に入れ替えるということなんですね。我々、突然5%の配分を地方にたくさんよこせと、言っているのではない。皆さんは誤解していないと思いますけれど、意図的に地方のために減らせないという人がいますから、そうでないんだということをご理解頂きたい。今後、どういう方向で決着するのか分からない。私共は地方分権という方向に沿った形でやる。時計を逆回しにするような事は断固受け入れられないということです。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

今会長からお話がありましたように、総務省案というのは、基本的に地域偏在の多い法人二税を交付税の原資に入れて、交付税の原資にある地方消費税を、安定的にこれありますから、それを地方公共団体の方にとということに。地方税間の格差是正という調整ですので、まったく国税と地方税の環境を変えるものではありません。私からも強調しておきたいです。

もう一点は、会長が申しましたように、この国の構造をどこに持って行くのか。経済財政諮問会議を中心として分権型社会が議論され、政府が地方分権改革推進法を作って、地方分権改革推進委員会で、この前「中間的な取りまとめ」を出したのですね。その中でも完全自治体を目指さなければいけないんだとして。それは何かと言うと、自治行政権・自治財政権・自治立法権。自治財政権について、地方は自立をしていかなければならないと本当にこの国の構造は良くなるんだと言っている時に、逆に国税化を進める様であったら、私は地方分権改革委員会中間的な取りまとめに全く反する、本当に政府間がバラバラになってしまう話だと思います。この問題については、さっき申しあげましたように、都市部の話しはありましたが、全体として地方消費税を中心とした地方税体系と言うのは、我々の総意であります。さきほど会長がおっしゃった様にまだ案の中身が具体的に出てない段階で、我々も言いずらくなるのですが、ただ、これからすぐに決まってきます。その時にマスコミの方々も知事会の方針、知事会の考え方はぜひとも分かって頂きますと、なんとなく、あつという間に決着がついてしまったということになってしまいますので、詳細があきらかになってないこの段階であえて、会見を開かせて頂いた所でございます。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

(記者)

麻生会長は、日頃から地方分権に向けて、地元選出国會議員に対して働きかけていますが、この局面で自民党税制調査会及び自民党国會議員に対して、これまでと違った働きかけを行うかという点が1点。財務省案と呼ばれるものについて、民主党内では批判する声が多く、予算審議の中で参議院第1党の民主党の影響があると思えますが、民主党に対して知事会としてアプローチして行く可能性はあるのか？この2点を教えて下さい。

(麻生全国知事会会長)

第1点目は、この前の知事会議で年末にかけての行動方針ということで、各それぞれの都道府県において、市町村・議長会など六団体で協力して、それぞれの出身議員に我々の考え方を訴えると言う

指示を出してました。現実には、ほとんどの県でそのような行動が取られたんです。そのやり方は、大きな大会を開いた佐賀県みたいな所もありますが、むしろですね、出身国会議員との間の意見交換会とでも言うんでしょうかね、比較的小さなやり方をしておりますけれども、ほとんどの県でこのような活動しております。そして、その場合に訴えておりますのは、大きくは3点でありまして、1つはですね、交付税の5、1兆円減りすぎたんだと。これを何とか復元しなければ、どうしても地方の財政は非常に困難を窮めてくる。不可欠であると。これとの関係で、先ほどの法人二税を中心とした税収格差是正の方策が決まってくる。これはですね、地方分権の方法に沿った形でやらなければならないという話をしております。第3番目の点は、主として一致してやっておりますのは、道路特定財源の話ですね。これはもう、各地方は非常に大きな危機感を持ってまして、制度として存続出来なくなってしまうと、地方の道路財源にもものすごい打撃になりますし、また道路整備が非常に進まなくなってしまう。主としてこの3点を中心にやっております。それから、2番目の質問については、これは非常に難しく個別にやっ行って行かざるをえないと思っておりますので、そのような活動をして参ります。それで、民主党について言うならば、実は先週、我々は民主党のネクストキャビネットの原口さんを中心とした地方担当者のグループと我々との意見交換を行いました。そして今申し上げました3点を中心に、話をしました。民主党としてもですね、検討はされておられるようですけども、党としての検討は進んでいるという感じはあまりありませんでした。我々地方を、特に市町村を、人も大事にしなければならないと、活性化しなければならないという課題、問題意識はまったく同じなものですから、我々の事情に対する理解が進んだというふうに考えられます。ただ民主党の中で全体として整合的な政策をどういうふうに作りあげていくのかという事については、まだ、民主党の中で各部分、部分が活動している、あるいは、個人的に活動しているという状況だという印象が少しございます。

(記者)

さきほど、よく分からないと、いわずらいと言う点がありましたが第3案？

(麻生全国知事会会長)

第2案もよく分かりませんけどね。

(記者)

よく分からない段階で聞くのもなんなんですけど、税制をいじらずに？

(麻生全国知事会会長)

税制をいじらずに、お金をなんらかの形で捻出しようという案を念頭においているんですかね。これは、言葉は分かりませんが、たぶん、一時伝えられてるのはですね、大都市圏に対する補助率を変えとかいう案を念頭に置いているのかもしれない。

(記者)

それに対して、現段階での麻生会長の評価はどう考えますか。

(麻生全国知事会会長)

これは、厳密に対応可能な案に成りうるだろうかということがあると思いますね。というのは、それぞれ制度が違うんですよ。プロジェクトとか、補助金の性格とか、公共事業の補助金など他のものもある訳ですから。それをまとめてやるという事は、どういう方法で可能なのかなということについて、我々の方でもちょっと、補助金なり制度の実態が多岐に渡っておりますし、実態が把握でき

ない所がありますので、簡単にこれが良いとか、悪いとか評価は今の段階では、出来ずらいという状況です。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

本質論ではないですよ。さっき言った、地方分権を本質的に進めるとか言ったような本論ではない話である。私共は今、税源移譲を進め、将来に渡って安定した地方自治を行わなければこの国は安定しないんじゃないかと言っている訳で、それからすると、第3案の本質論がよく分からない所があります。第1案はある面では、都市部は減るのは反対ですが、安定した体系を作るという理念はしっかりしている。第2案の方はよく分からないので危機感を持っていますのは、国税的なものを考えているとすると、これは、中央集権そのものになってしまうので、それは格差是正どころか、格差を前提にして物事を進めて行く形になってしまいますから、その国税化ということはとんでもない話しだと言うことは、我々、危機感を持って言えるのですけどね。そこから先はまだ。危機感が今あるということは事実です。

(麻生全国知事会会長)

本来は、税収格差というのは、出来れば、あまり極端な格差が出ない様な税制度を作るという一つの大きな方法論です。もう一つは、しかしそれでも、やっぱり格差がでるんですね。だからこそ、交付税制度がある訳ですよ。財源調整制度として。この2つを併用していかないといけないことですね。この税制だけで完璧な配分なんて、出来る訳ないんだし、また経済実態に合わない訳ですね。それを無理に税だけでやろうとすると、国が集めて、国がこうやって再配分してやりますよと言うようなことになっていくと、それは、本来の地方分権の在り方、地方制度の在り方としてはとてもおかしいんであって、何でも国がやってしまうと、皆ほうり出してしまう。それは、地方分権とは言わない、中央集権なんだという事ですね。

(記者)

今後の知事会なり、地方六団体としての活動はどの様に考えておりますか。

(麻生全国知事会会長)

六団体としてですか？

(記者)

知事会にも六団体にも、さきほどのお話の中で、国会議員に働きかけを行おうとしているようですが、今後どのように考えてますか？

(麻生全国知事会会長)

地方での働きかけというのはですね、各地域と六団体ベースでやっています。六団体の活動もやったし、中央ベースの活動と並行して、地方での六団体の活動をきちっと行わなければ、中央だけの戦いにしてしまう。これではどうしても我々は弱い。ということで地方での六団体活動も重視して行く。それはさっき申し上げた様に、相当程度各地でも行っている。

(記者)

非常に基本的なことですが、税源交換が一番無理の無い素直なやり方だとおっしゃいましたが、知事会としての主張として捉えていいのか、会長としての考えでいいのか。

(麻生全国知事会会長)

率直に申しまして、大都市4都府県はそもそも、2税の税収格差のための制度改正は必要ないんだと言う基本的な考え方、むしろ問題の核心は交付税が機能しなくなっている、そこにこそあるんでしょから、税の調整をするよりも交付税をきちっと確保することで問題に対処することが正しい処方箋であるという主張なんですね。これは、一つの考え方なんですけども、その考え方から立ちますと、今の増田案も反対で、そもそも交付税をしっかり考えようということになる訳ですね。

現実には、多くの知事がですね、そうは言っても、格差が相当大きくなっているんで、その是正策を合理的な形で講じられるのであれば、やるのが適切であるという考え方が大多数であると。ですから、合理的な考え方とは何かと言った場合に、最も、効果的なやり方は、増田さんが提案している消費税を組み併せてやるやり方である。それがさっき申し上げてるような、一旦国税化して譲与税にしてしまうようなやり方は、とてもじゃないけど受け入れられない。と言うのが全体像であると考えて頂きたいと思います。(完全にこれが出来るんじゃないかといいますけどね、これだけはっきりね、全部完全に出すということは難しい。)しかし交付税の基本を回復しなければならないと。

それから調整する場合には、合理的な地方税の在り方を細かい、分権の方向に沿ったものでないといけないので、繰り返しますけども国税化にするとか、譲与税化にしてしまうとかそういうのはとても出来ない。そういう点はありますね。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

14日の知事会議におきまして今後の方針を取りまとめました。その中で、今の部分につきまして、東京他、何県かの反対はあるけれども、多数はこうだとする形で取りまとめております。もちろん、これで絞れるという訳ではございませんので、その時にこういった取りまとめがあったと言っても、我々は、違う事を言いますよと言った知事さんもいましたけども、大多数の方法としては14日で基本の方針として取りまとめたのは、交換の方が大多数の意見であるという形で取りまとめました。

—以上—